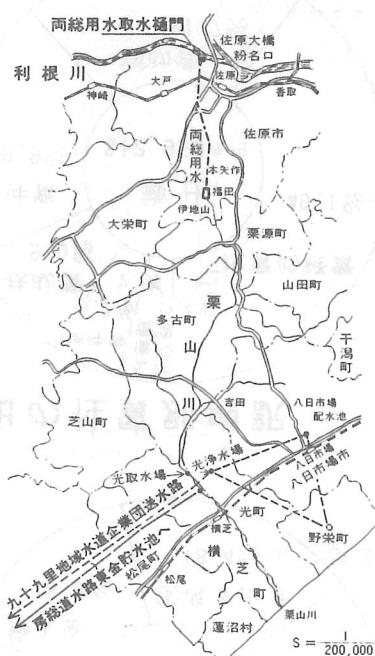


## 水道用水系統図



## 木は文化のバロメーター 八匝水道企業団設立

◎八匝水道  
企業団設立

今までの水道事業の運営は、そのほとんどが各市町村が単独で実施していましたが、こ

の場合は、水道施設の維持管理に要する費用が相当地域の生活水はどうでした。そこで水道の普及する以前、人々は地

下水や近辺の地表水を生活水として使用していましたが、生活が向上するにつれて使用する水の量が増加し、今まで使用してきた地下水

や地表水では量的に不足し、かつ生活排水などによって汚染をうけ寄生虫病やトラコーマ、赤痢、腸チフスなどの伝染病の大流行をもたらす脅威が生じたことがあります。

水道を普及させることによりこれが実現されました。そこで水道の普及によって、人々の健康状態がいくらかでも軽減するため八日市場市、光町、野栄町の共同で水道事業を行なうことになり、二月七日の当町の臨時議会においても八匝水道企業団を設立することに議決されました。

### ◎水道はなぜ必要か

水道の普及する以前、人々は地下水や近辺の地表水を生活水として使用していましたが、生活が向上するにつれて使用する水の量が増加し、今まで使用してきた地下水

や地表水では量的に不足し、かつ生活排水などによって汚染をうけ寄生虫病やトラコーマ、赤痢、腸チフスなどの伝染病の大流行をもたらす脅威が生じたことがあります。

水道を普及させることによりこれが実現されました。そこで水道の普及により、どの家庭でも簡単に地下水を汲み上げ、必要な場所で水を使用することができ、生活水を汲むという労力から解放されおりました。しかしこの地下水がほんとうに安全なものでしょうか、ちなみに当町が実施した水質検査の結果では、検査対象世帯の

七割以上が飲料不適とされています。これは取りも直さず比較的浅い地下水を使用しているため、すでに生活排水、畜産公害、農業公害などによって汚染されはじめた現象であると考えなければなりません。ましてこれら公害の有害成分は、人体に蓄積されるものもあってそれが原因で難病となることもあります。

◎今後の水道事業計画  
水道事業の目標年次は、昭和十五年として計画しています。これは当町の一部地域に給水する時期を昭和五十一年として、昭和五十五年には全域に給水するという

— 248 —

らの伝染病の発生は著しく減少しました。

たということです。また水道の普及は衛生面ばかりではなく、消防用として欠くことのできないばかりか商工業などの各種産業の発展を促し、自然的に市街地の拡大を企てる大きな役割を果します。それ

では当地域の生活水はどうでしょうか、たしかに現在のところ生活水の量だけは不足して困るということはなく、家庭用の電動ポンプの普及により、どの家庭でも簡単に地下水を汲み上げ、必要な場所で水を使用することができます。しかし、この地下水がほんとうに安全なものでしょうか、ちなみに当町が実施した水質検査の結果では、検査対象世帯の七割以上が飲料不適とされています。これは取りも直さず比較的浅い地下水を使用しているため、すでに生活排水、畜産公害、農業公害などによって汚染されはじめた現象であると考えなければなりません。ましてこれら公害の有害成分は、人体に蓄積されるものもあってそれが原因で難病となることもあります。

◎今後皆さんにお願いすること

当町の全世帯が水道に加入していただることにこしたことはありません。しかし水道に加入していただくためには負担金、工事費などが多額となります。そこで水道に加入する場合の費用はどうするのか、一ヶ月の水の使用料はどの位になるのかなど、その他皆さん

が水道に加入する場合の心配ごとなどを直接うかがう座談会を開く予定であります。水道事業とはど

ういうものかを知つていただく良き機会でありますので、座談会の通知がありましたらぜひ参加をお願いいたします。

◎時間 午前十時から午後三時

農地または採草放牧地の賃貸借、その他、農地農政についてです。

◎相談場所 農業委員会事務局

◎相談日 毎月一日（ただし土曜になります）

日曜、祭日の場合は繰り上げ日と

なります

## 農事相談日が開設

毎月一日

### 農業委員会農政部

農業委員会農政部では、農地農政問題でお困りの方のために、新しく農事相談日を開設しました。

この相談は、次のことでお困り

の方のために開設されたものですので、ぜひご利用下さい。

◎農地利用関係紛争、構造政策推進、農地適正化あつせん、農業就業近代化、一括生前贈与、農地または採草放牧地の権利移動、農地の転用、農地または採草放牧地の転用のための権利移動、小作関係

## 東総衛生組合 汲み取り手数料の改正

昭和三十六年から皆さんのご要望にそつた収集処理を行なうこと出来るよう努力してまいりました。東総衛生組合の汲み取り手数料が、四月一日から十八リットル四十円を五十五円に改正しました。

## 人命を守る赤十字

五・六月は運動月間

## 厚生課

赤十字は人道、博愛の旗のもとに国内的にも、国際的にも人々の平和と幸福をねがつて活やくしております。これは赤十字社員の方々をはじめ、皆さんがあたたかいご支援のたまものであります。こ

ともしも五月から六月の二ヵ月間を赤十字運動月間として、一齊に社員増強運動を実施いたしますので

赤十字社員に加入下さるよう、町民皆さんのご協力をお願ひいたします。なお受け付けは厚生課で行なっています。